



笛吹社協だより

かけはし



知りあい



つながりあい



みとめあい



そだてあい



ささえあい



見守りあい



助けあい



みんなの想いが
1冊になりました!

概要版の詳細は

▶▶▶P3~6へ

発行

社会福祉法人
笛吹市社会福祉協議会

住所/〒406-0822 笛吹市八代町南 917
電話/055-265-5182 FAX/055-265-5183

広報「かけはし」には、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。
発行責任者：社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 会長 早河正弘

～ 目次 ～

P2 ▶▶ ● 会長挨拶
● 新理事・監事紹介
● 平成28年度事業報告・決算概要

P3 ~ P6 ▶▶ ● 特集 第3次地域福祉活動計画概要版

P7 ▶▶ ● 第3回笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会のご案内
● 善意の寄付・寄贈の御礼
● 一宮地区複合的福祉サービス拠点建設事業について
● 平成30年度正規職員募集

P8 ▶▶ ● 「ふえふき通信」

会長挨拶



社会福祉法人
 笛吹市社会福祉協議会
 会長 早河正弘

地域を取り巻く環境が大きく変化した今、地域福祉の推進を使命とする私達、社会福祉協議会の役割がおおいに期待されています。

介護保険法の改正、生活困窮者自立支援法施行、子どもの貧困対策、地域包括ケアシステムの構築など、めまぐるしく変化する社会状況において、毎年のように新しい法律や制度が施行され、新しい福祉の考え方が発表されます。どれも地域に住むあらゆる住民が安心して暮らせることを目的としています。が、全てに共通する考え方は「住民の支え合いが何より必要である」ということです。

私達、笛吹市社会福祉協議会は、平成16年の設置以来、一貫して「支え合いの地域づくり」に取り組んでまいりました。平成19年に第1次、平成24年に第2次地域福祉活動計画を策定し、様々な地域課題に、笛吹市や住民の皆様、関係者の皆様と一緒に取り組むことで、地域づくりを推進してまいりました。そして、この度の第3次地域福祉活動計画の策定にあたっては、住民の皆様と地域座談会や話し合いを重ね、「支え合いの地域づくり」を住民の皆さんと一緒に始めることとなりました。7つの町の文化、風習、人のつながりなどを活かした7つの町の活動計画が作られ、これから5年かけて計画の実現に向けて一緒に活動を行ってまいります。

私は「和して競う」という言葉をよく職員の方の訓示の際に話します。職員それぞれが協調し競ってこそ、素晴らしい仕事ができるのだと考えています。地域づくりにおいても、7つの町の住民が自分達の町を良くする活動を競って行うことで、笛吹市全体が素晴らしい町になるのだと信じております。

さて、今年行われた社会福祉法人改革により、社会福祉法人の住民に対する説明責任と地域社会に貢献しなければならぬことが明確になりました。私達、社会福祉協議会も、住民の皆様の期待に十分応えられるよう組織基盤を安定させ、職員の資質向上に努め、住民や行政、その他様々な機関や関係者の皆様と一緒に社会福祉協議会の使命である「支え合いの地域づくり」に全力で取り組み、今より尚一層、地域社会に貢献するための活動を推進していく所存です。これからも皆様の多大なるご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成28年度 事業報告

笛吹市社会福祉協議会は、「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」をスローガンに、平成28年度は以下の重点目標を掲げ、地域住民、行政と協働して『地域づくり』を推進してきました。

1. 社協内の相談支援体制の強化を図ります。
 (1) 総合的に、地域住民からの相談を受けられることができる体制を整備します。
 (2) 地域住民が地域における生活課題を社協と共に考える機会を積極的につくり出します。
2. 地域の生活を支援するためのネットワーク化を図ります。

目標に基づいて報告します。総合的に地域住民からの相談を受けられることができないよう社協内連携を進め、地域福祉課、障害者地域活動支援センター、後見センターなどの地域福祉部門と介護事業部門が連携して住民の相談に対応する体制の整備をしました。中でも生活困窮については課題解決に向けて重点的に取り組みました。

地域住民と共に生活課題を考える機会として、各町単位の地域福祉推進委員会を中心に地域座談会を開催しました。地域住民と共に生活課題を考える機会を作り、各町の活動計画を作成し、住民と一緒に地域づくりの基盤を強化しました。また、子ども子育て関係者連絡会の運営により、市内の子どもの居場所づくりが進みました。さらに、世代間交流や生きがい支援事業、まつりなどの開催で住民の交流促進を図り、福祉教育も地域や学校の特色を生かした実践が行われるようになりました。見守り事業では、笛吹市が設置した「安心安全見守り連絡協議会」の委員となり、見守りネットワークの体制づくりが全市として大きく進みました。



新理事・監事

新理事・監事紹介

社会福祉法の改正により、理事・監事が改選されました。

理事

- 会長 早河正弘
- 副会長 竹内稔
- 副会長 野澤今朝幸
- 常務理事 橋田尚世
- 山崎光弥
- 山下真弥
- 保崎邦雄
- 宮澤黎夫
- 今泉秋子
- 荻野陽子

監事

- 小川利英
- 小池一夫



平成28年度 決算概要

障害福祉サービス等事業収益

1,292万円 (1.6%)

会費収益

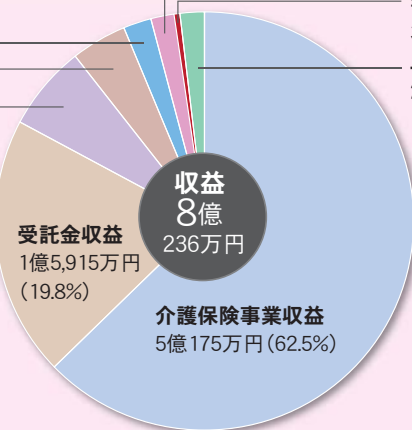
1,786万円 (2.2%)

事業収益

2,999万円 (3.7%)

経常経費補助金収益

5,539万円 (6.9%)



寄付金収益

394万円 (0.5%)

その他の収益

2,136万円 (2.8%)

事務費

4,089万円 (5.1%)

その他の費用

7,132万円 (8.8%)

事業費

1億1,917万円 (14.9%)

人件費

5億7,098万円 (71.2%)

費用 8億236万円

1億1,917万円 (14.9%)

5億7,098万円 (71.2%)

※その他の費用の中には、当期活動増減差額3,293万円を含みます。

<29'かけはし春号(P2)のお詫びと訂正> 笛吹市社会福祉協議会 新評議員のご紹介に誤りがありました。

飯田 三郎 (正) 田中 勇 (誤) 訂正してお詫び申し上げます。



※事業報告や計算書類等については本会ホームページからご覧になれます。

～7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち～

第3次地域福祉活動計画

平成29年度～平成33年度

こんなまちであつたらいいな
安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり

『地域福祉活動計画』とは、安心して暮らせる幸せあふれるまちをつくるために、住民の皆さま、行政、社協等が行う活動(行動)について、住民の皆さまと一緒に考えまとめたものです。



芦川町

住民全員が
ボランティア!!



春日居町

つづけ!
笑顔のまち
春日居

石和町

つなげよう、
つたえていこう、
温かい心いさわ

御坂町

となり近所
気にかけて、
地域の絆を
つなげよう



住民が主役

一宮町

声をかけ
支えあう町
いちのみや



境川町

境川に住んで
良かった
～共に支え・生き・歩む
地域づくり～

八代町

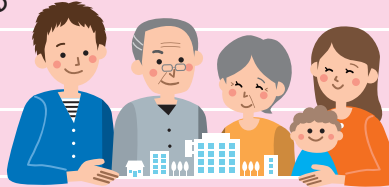
あいさつから始める
気にかけて支え合える
まちづくり



平成29年7月



第3次地域福祉活動計画体系図 (平成29年度～平成33年度)

基本理念	サブテーマ	基本方針	めざすこと	重点目標	社会福祉協議会の事業	
					事業名	内容
こんなまちであつたらいいな安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり 7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち	I. 知りあい	普段からの顔の見える関係づくり	日常的なつながりが強くなり、お互いの理解を深める	住民 日常的に自分ができる挨拶などをする 社協 住民同士が顔を合わせる機会をつくる	サロン活動支援 住民が集い、知りあい、つながる場をつくる 笛吹市介護予防事業(やってみるじゃん) 介護予防と地域情報を伝える 世代間交流 世代を超えて交流する場をつくる 福祉まつり・ボランティアまつり 住民が集い、知りあい、つながる場をつくる	
	II. つながりあい	孤立しないさせないつながりづくり	人とかがわり結びつくことで住民相互が協力し合える関係をつくる	住民 地域や市・社協の行事に、近所や知人に声をかけ参加する 社協 住民同士が集える場をつくったり、情報の発信をする	生きがいづくり支援事業 外出の機会の少ない一人暮らし高齢者との交流の場をつくる 広報誌(かけはし・地区別たより等)の発行、ホームページの公開 地域の情報や社会福祉協議会の活動などの情報を発信する コミュニケーション支援事業(声の広報) 視覚障がい者に声の広報を届ける	
	III. みとめあい	一人ひとりのちがいをみとめあえる関係づくり	孤立をなくし、誰もが自分らしくいきいきと安心して暮らせる関係をつくる	住民 交流などを通し、お互いを理解し、認め合う 社協 様々な人が集まり、互いを知り合い共に活動する場をつくる	地域活動支援センターI型・Ⅲ型 障がい者と地域住民と一緒に活動できる場をつくる 障がい者社会参加事業 障がい者が積極的に地域に出て、社会参加を支援し啓発活動を行う 障がい者本人活動支援事業 障がい者の本人活動や社会参加を支援する	
	IV. そだてあい	ふくしの心を育てあえる環境づくり	市民やボランティアが学び合い、他の人を思いやる心を育てる環境をつくる	住民 多様性を尊重することを学び合ったり、思いやりのある心を育てる 社協 住民が学び合う機会をつくる	福祉教育推進事業 子どもの頃から他者を思いやる気持ちを学べる機会や場をつくる 各種養成講座 ボランティアを育てる講座を開催する 笛吹市社会福祉大会 笛吹市の地域福祉を促進するための学びの機会をつくる 地域福祉推進助成金事業 地域住民による福祉活動への助成を行う	
	V. ささえあい	お互い様の関係づくり	日頃の活動や取り組みを意識することで、無意識で行ってきた活動がより大きな支え合い活動へと発展する	住民 支え、支えられている関係であることを意識し、地域活動やボランティア活動に参加する 社協 住民の地域活動やボランティア活動をバックアップする	福祉団体活動支援 老人クラブや障がい者団体等の活動を支援し、団体構成員の学び合いの機会を促進する 地域福祉推進委員会 住民と一緒に地域づくりを考え、取り組む ボランティア活動支援 ボランティア活動をする人、受けたい人を支援する	
	VI. 見守りあい	お互いに見守りできるしくみづくり	見守りし合い、気づくことで、異変の早期発見をしたり、問題の深刻化を防ぐ	住民 近所同士でお互いを気にかけて合い、変化に気づいたら声をかける 社協 住民からの連絡に迅速に対応し、関係者が見守りし合えるしくみをつくる	見守り事業「ふえふき地域見守りネットワーク」 事業所などの協力を得て重層的な見守りができる体制をつくる 見守り事業「要援護者等安否確認」 猛暑や災害時、気になる住民の見守りや安否確認を行う 相談支援事業(見守り) 相談を受けた中から関係機関等との連携による見守りを行う 相談支援事業 地域住民や福祉関係者からの相談を受け、問題の解決を図る	
	VII. 助けあい	困りごとに協力できる助けあいのしくみづくり	困りごとへの協力や、万が一災害が起こっても助け合える地域をつくる	住民 生活で困った時は誰かに相談する相談を受けたり、地域で考えたり、関係機関に相談する 社協 相談を受ける体制を充実する地域で助け合えるしくみづくりを支援する	地域会議 専門職が保健や福祉、生活などの課題を意見交換し、解決につなげる ふえふき子ども子育て関係者連絡会 子ども子育てに関する活動を行う団体・個人と連携協力をする 災害救援ボランティアセンター設置訓練 災害時、ボランティアを受け入れる運営側とボランティア側に分かれて訓練を行う 赤い羽根共同募金 赤い羽根共同募金の配分金を助けあいのために活用する	
7つの「あい」と並行して行う活動(公助)		制度に基づくサービスの提供(一部、制度外を含む)	社協	制度やサービスによる専門的な支援を行う住民の実態に応じた制度外のサービスを提供できるようにする	詳細は裏へ 制度に基づく各種のサービス提供と住民の実態に応じた制度外のサービス	

7つの「あい」と並行して行う活動（公助）

社協が行う制度やサービスによる専門的な支援

- ①緊急的な生活資金等の貸し付け事業
- ②権利や財産を護る事業
- ③障がいのある人の生活を支援する事業
- ④高齢者の生活を支援する事業（介護保険事業等）
- ⑤さまざまな困りごとの相談を受けて解決に向けた支援を行う事業

事務所・事業所 一覧

地域事務所

- 石和地域事務所
笛吹市石和町市部448
(笛吹市ふれあいの家内)
TEL. 055-262-1267
- 御坂地域事務所
笛吹市御坂町栗合87
(御坂福祉センター内)
TEL. 055-263-0848
- 一宮地域事務所
笛吹市一宮町末木807-6
(笛吹市一宮支所庁舎内)
TEL. 0553-47-2288
- 境川地域事務所
笛吹市境川町藤壘2588
(境川坊ヶ峯ふれあいセンター内)
TEL. 055-266-5911
- 春日居地域事務所
笛吹市春日居町寺本142-1
(春日居福祉会館内)
TEL. 0553-26-3667
- 芦川地域事務所
笛吹市芦川町鶯宿466-1
(芦川ふれあいプラザ内)
TEL. 055-298-2170
- 八代地域相談窓口
笛吹市八代町南326-1
(八代福祉センター内)
TEL. 055-265-2240

障害者地域活動 支援センター

- 障害者地域活動
支援センターふえふき
笛吹市石和町市部448
(笛吹市ふれあいの家内)
TEL. 055-263-1777

居宅介護支援事業所

- 居宅介護支援事業所
笛吹市八代町南917
(笛吹市役所八代支所庁舎内)
TEL. 055-265-5200

訪問介護事業所

- 訪問介護事業所
笛吹市八代町南917
(笛吹市役所八代支所庁舎内)
TEL. 055-265-5233

通所介護事業所

- 石和通所介護事業所
笛吹市石和町下平井578
TEL. 055-230-5552
- 御坂通所介護事業所
笛吹市御坂町栗合87
(御坂福祉センター内)
TEL. 055-263-0887
- 八代通所介護事業所
笛吹市八代町南326-1
(八代福祉センター内)
TEL. 055-265-2857
- 境川通所介護事業所
笛吹市境川町藤壘2588
(境川坊ヶ峯ふれあいセンター内)
TEL. 055-266-5911
- 春日居通所介護事業所
笛吹市春日居町加茂77-1
(春日居福祉保健センター内)
TEL. 0553-20-2171



社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

本所

●総務課 ●地域福祉課 ●後見センター

〒406-0822 笛吹市八代町南917(笛吹市役所八代支所庁舎内)

TEL 055-265-5182

FAX 055-265-5183

<http://www.fuefuki-shakyo.or.jp/>

お困りのことがあれば、近くの事務所・事業所等へ
お気軽にご相談ください。

ホームページからも
第3次地域福祉活動計画
を見ることができます。



第3回 笛吹市社会福祉 チャリティーゴルフ大会

～仲間と楽しく地域福祉に協力しよう!～

- 開催日 **9月6日(水)**
- 会場 **甲府国際カントリークラブ**
- プレイ費 **ビジター7,000円** (セルフ、食事・税込)
※キャディ付き 3,500円追加
- 参加費 **3,000円** (パーティー代、チャリティー募金含む)
※参加費については現金でのお支払いをお願いします
- 表彰 **優勝・準優勝・ほか多数用意**
- 主催 **笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会実行委員会**

見守り用の車輛として、
社協に寄贈しました。

競技方法

- ・18ホールズストロークプレイ (ローカルルール適用)
- ・ペリア方式 (同ネットは年齢上位者が上位)
- ・4ヶ所からのショットガンスタート方式 (予定)
- ・13番ホールをチャリティー募金ホールとし、ワンオンできなかった場合は1,000円の募金をいただきます。

- <定員> 160名(予定) ※定員になり次第締め切ります。
- <申込期日> 8月10日(木) 締切
- <申込方法> 申込用紙を社協ホームページか窓口でお受取りください。必要事項を記載し、社協窓口か事務局までFAXまたはご持参ください。
- <事務局> 〒406-0822 笛吹市八代町南917 TEL: 055-265-5182 FAX: 055-265-5183
笛吹市社会福祉協議会内 チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局

※大会に関するお問合せ等は事務局までお願いいたします。
※協賛金・協賛品の受付をしております。ご協賛いただきました金品に関しましては、大会参加者様への賞品とさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

善意の寄付・寄贈の御礼

皆さまからお寄せいただいた寄付・寄贈は笛吹市の福祉のために活用されています。皆さまの温かいご協力ありがとうございます。

●地域福祉推進のために

佐藤富士恵様 [御坂]

▶ 100,000円

H15.16年度八代町公民館連絡協議会様 [八代]

▶ 7,734円

●デイサービス利用者のために

上野寿美子様 [御坂]

▶ タオル59枚、バスタオル2枚

保坂桂子様 [八代]

▶ 介護用ベッド一式

●熱中症予防のために

株式会社大塚製薬工場 OS-1事業部様 [東京]

▶ 経口補水液OS-1 500mlPET×1080本

▶ 経口補水液OS-1ゼリー 200g×120個

※順不同になります。

一宮地区複合的福祉サービス拠点 建設事業について

笛吹市社会福祉協議会は、住み慣れた地域において、誰もが分け隔てなく支え合う、共生型社会の構築を推進しています。

この度、一宮地区の福祉拠点として複合的福祉サービス施設を建設し、**共生型の多世代交流・多機能の福祉拠点とした地域づくりに取り組みます。**

- デイサービス
- 個室対応のショートステイ
- 障がい者の働く場
- 地域の皆さんが集える場

現在、機能強化を検討中の為、当初予定しておりました平成30年春の開設が延期になります。

詳細が決まり次第、お知らせいたします。

募集

平成30年度社会福祉法人

笛吹市社会福祉協議会 正規職員募集

募集職種: 総合職 1名

受付期間: 平成29年9月11日(月)～9月29日(金)

【受験資格】

平成5年4月2日以降に生まれた方

【申込方法】

採用試験申込書は、本会総務課または、本会ホームページより入手してください。

※市販の履歴書不可

☆詳細は、今後、本会ホームページに掲載します。



「ふえふき通信」



レポート by 奈緒

自宅で作れるようになったよ!!

～家事教室参加者へ～

インタビュー

支援センターの家事教室では、障がいのある方が家事の基本を学んでいます。参加者にとって家事がしやすい方法を、職員とボランティアが参加者と一緒に考えて見つけていくので、誰でも安心して参加することが出来ます。今回、参加者のAさんと家事教室担当者にインタビューしました。

Aさんってこんな人

家事教室歴4年・一人暮らし男性
・精神障がい・性格はまじめで穏やかな反面、同じことを考えすぎで動けなくなってしまうことも…

Q 参加しようと思ったきっかけは？

Aさん 「父が亡くなり一人暮らしになって、色々な料理を覚えたいと思って。」「担当者」新しいことにチャレンジすることが苦手なAさん。初めて参加するまでは、1年近く何度も誘いました。「Aさん」最初は何をすれば良いのかわからなくて、血洗いはかりしていた。「担当者」血洗いの手際はとても良くなりましたね。片付けは最後まで責任を持って行ってくれて頼もしいです。



Aさんが自宅で作ったほうれん草のおひたし



家事教室で作ったカレーライス

Q 参加して作れるようになった料理は？

Aさん 「カレーライス。ルーの箱に書いてある作り方を見て家でも作れるようになったよ！水の量を間違えちゃうことがあるけど…。」

担当者 「家事教室で毎月カレーライスを作り、何度も作り方を勉強することで自信が付き、自宅でもできるようにになりました。他にも卵焼きや鮭のホイル焼きなど学んだ料理を自宅で作ったり、家の調味料の種類が増えたりと、少しずつ挑戦する範囲が広がっていますね。」

Aさん 「今度は家にある料理本のメニュー、いくつか作れるようになりたいな。」

できることを一緒に増やしてじゃん!
By ボランティア



家事教室の様子

Q 家事教室のおすすめは？

Aさん 「参加者とボランティアアさんが優しいこと。みんなと一緒に食べることも楽しい。」

担当者 「ここではAさんが安心して新しいことに挑戦ができています。これから学んだことを生かして自宅での生活を充実させていってくださいね。」

家事教室

隔週水曜日9:30～12:30頃まで。
※参加費は無料ですが、材料代がかかります。
詳細は支援センターまでお問い合わせください。

手話のこと・聴覚障がいのこと

～羽田さんをインタビュー～



レポート by 慶

●聴覚障がいってどんな障がい？

聴覚障がいの方々は、私たちが普段当たり前に聴こえてくる「音声」が聴こえません。外で雨が降っている音、隣の部屋で子どもが泣いている声、人の話し声、火事や地震で建物が崩れる音…。私たちは音を聴いて行動することが多いですが、聴覚障がいの方々はそれが難しいのです。また、「音声」は様々な情報を持っています。聴覚障がいの方々は、単に「音声」が聴こえないだけでなく、「情報が入りにくい」という不便を抱えています。

●手話のこと、聴覚障がいのことを知ってほしい!

聴覚障がいの羽田さんは、手話を使っています。聴覚障がいの人は、手話を使う人と使わない人がいます。手話を使わない人は、口の形や筆談で会話をしています。

Q どうして羽田さんは手話を使っていますか？

羽田さん 「手話を使って会話をしたかったんだよ。昔は、手話は「猿真似」だと言われ禁止されていたけど、手話は私たちにとって「言語」だから、こっそり一生懸命覚えたよ。」

Q 皆さんに伝えたいことはどんなことですか？

羽田さん 「健聴の人で手話を使える人は少ないね。病院や市役所に行ってもうまく会話ができないこともある。手話で難しい会話はできなくても、簡単な手話を知ってもらえたら嬉しいな。手話がもっと普及して、みんなに興味を持ってもらいたいよ。そして、以前コンビニでお会計をした時、店員さんに何かを聞かれたが分からなかった。私が聴こえないんだと分かったら、店員さんは何も言わずに箸を袋に入れてしまったよ。きつと箸が何膳必要かってことだったのかな…。そういうことがある度に、聴覚障がいのことをもっと知ってほしいなと思うんだ。」



私は今年度、手話奉仕員養成講座に参加して手話を学んでいます。「ありがとう」や「大丈夫」「こんにちは」などはすぐに覚えることができました。聴覚障がいは、目で見て分かりにくい障がいです。誰もが暮らしやすいまちになるように、お互いを知り合ってください。



一口手話
ありがとう



大丈夫?
覚えて使って
みてね!